

**「茂原市行財政改革推進指針実施計画」(案)」に対する
パブリックコメント(意見募集)の結果について**

「茂原市行財政改革推進指針実施計画(案)」について、みなさんからご意見をいただくためにパブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

令和3年2月17日(水)から令和3年3月19日(金)

意見等の受付人数及び件数

1人5件(提出方法:FAX)

お寄せいただいたご意見の趣旨及びご意見に対する市の考え方

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

番号	ご提出いただいた意見等	市の考え方
1	P5 NO.4 わかりやすい市政情報の発信	
	<p>広報もばらについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報は行政のアカウンタビリティの役割があり、市民に周知すべきことは必ず記載を望みます。(例審議会の委員公募をSNSのみ、又はどちらも広報はしないなどあり) ・市民の手による市民参加型のページを設け、市民目線の情報を発信し親しみやすい紙面づくりをする。(例ボランティア団体・市民活動などの自発的活動を記載) 	<p>広報の記載につきましては、市行政について適切に周知が図れるよう努めて参ります。</p> <p>市民参加型のページにつきましては、広報紙面スペースの制約や内容の編集方法など課題がありますが、今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。</p>
2	P7 NO.8 市民参加・市民協働のまちづくりの推進	
	<p>市民活動支援センターの民営化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化にあたり「市民活動支援センターのあり方検討委員会」が市民の公募ボランティアにより検討されたように民営化での運営について市民参加のもと検討されたい。 ・市民活動は市民が主体的に担うことが求められ、かかわり熟議により市民活動が広がると考えられます。 ・R3検討、R4準備、R5実施と前倒しでスピード感をもって進められることを求めます。 	<p>市民活動支援センターの民営化の検討につきましては、ご指摘いただいたように、市民参加のもと、引き続き検討してまいります。</p> <p>具体的には、学識経験者、各団体の代表者及び一般公募市民から成る「協働のまちづくり推進懇話会」や、市民活動団体同士の横の連携を図る「まちびとカフェ～協働のまちづくり交流会」など、様々な機会を捉え、皆様のご意見を伺いながら、熟議を重ねてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、前倒しで進められたいとのご指摘につきましては、予算措置が伴うことから、第1次3か年実施計画等との整合性を図る必要がありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>

	P8 NO. 10 次期定員管理計画策定	
3	<p>・職員採用にあたり定員の中に行政が求められる多様性、専門性から一定数の専門知識を持つ専門職など雇用を図り、人材を活用し行政の質の向上を図る（例弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士など）。とりわけ、改正社会福祉法が成立し、福祉分野の子ども・障害者・高齢者の縦割りをなくし、市がワンストップでの対応が求められています。</p>	<p>市ではこれまでも業務の必要性に応じて、専門職員を雇用して参りました。今後も福祉分野での対応を含め、行政サービス向上のために適切な雇用に努めます。</p>
	P9 NO. 12 ワークライフ・バランスの推進	
4	<p>・働き方の改革において、コンプライアンスが求められ労働基準法・労働安全衛生法など守られているか。出先機関である保育所において調査のもと必要に応じた人員配置を求めます。</p>	<p>職員の労働環境については、法律に沿って適切に管理して参ります。 人員配置につきましては、保育所も含め、必要な人員配置を図ります。</p>
	P10 NO. 13 行政評価システム等の充実	
5	<p>・様々な計画や事業においてP D C Aによる評価がされていますが、評価に温度差があり、評価の質が問われています。事業評価のP D C Aサイクルの研修を望まれます。適正な評価は費用対効果も明確になると考えます。</p>	<p>事業評価方法の研修につきましては、どういった研修方法・研修内容が適切で実施できるのか検討し、必要に応じて実施してまいります。</p>